

広報

# おやすみ

2020

6

No.185



園児がもたらす恋の花



# NEXT きらめき<sup>★</sup>

まち だ とおる  
町 田 達 さん (長浜高等学校水族館部 3年)



## 第63回日本学生科学賞 全国大会入選1等受賞 (高校ベスト20)

今後の目標を聞くと、「次の研究では、入選1等よりも上位の賞である内閣総理大臣賞を取りたいです。卒業後は、大学に進学し、さまざまな魚の研究に取り組み、さらに知識を深めていきたいです」と抱負を語りました。

町田さんは中学生の頃から憧れていた水族館部に入り、1年生からカクレクマノミの研究に取り組みました。カクレクマノミ特有の上下にくねくねとダンスをするように泳ぐ「ワツギング」という行動は、従来、共生するイソギンチャクに新鮮な海水を送るための行動とされてきました。しかし町田さんは、実験中の様子からワツギングは外敵に対する警戒行動であるという新たな仮説を立てました。そして、カクレクマノミにさまざまな魚の画像を見せる実験を行うことで、その仮説を実証し、その成果が評価され、今回の受賞につながりました。

長浜高等学校3年(受賞時2年)の町田達さんは、昨年12月に東京都日本科学未来館で行われた、国内で最も伝統と権威といわれる高校生科学研究コンテスト日本学生科学賞の全国大会で、入選1等を受賞しました。

### 6月の納税など 納期限は6月30日(火)です。

税 別	6月	7月	8月	9月
市 県 民 税	1期		2期	
固 定 資 産 税		2期		
軽 自 動 車 税				
国 民 健 康 保 険 税		1期	2期	3期

市税などの納付は、便利で安心な「口座振替」を。納期限内であればコンビニでも納付することができます。

### 現在の犬

	人の動き(先月比)	交通事故(昨年同期)
人 口	42,335人 (- 36)	件 数 18件( 19件)
男	20,247人 (- 9)	死 者 0人( 0人)
女	22,088人 (- 27)	負 傷 者 22人( 20人)
世帯数	19,865世帯(+ 61)	

(2020年4月末現在)

## CONTENTS 目次

- 2 ページ NEXTきらめき・今月の表紙
- 3 ページ～ (お知らせ)新型コロナウイルス感染症対策本部から
- 12ページ おおずニュース
- 13ページ シリーズ
- 14ページ～ おしらせピックアップ
- 23ページ 情報ひろば
- 24ページ～ 集まれ0級若モン・図書館
- 26ページ～ 保健センター・各種相談ガイド
- 28ページ がんばるひと (だん・DAN・団)

## 今月の表紙



4月15日(水)、フラワーパークおおず取材しました。昨年11月26日、愛媛帝京幼稚園の園児たちが植栽したチューリップの前で、これから結婚する2人に出会いました。新たな門出を迎える2人を、満開のチューリップが祝福しているようでした。

# (お知らせ) 新型コロナウイルス感染症対策本部から

## 《新型コロナウイルス感染防止のためのお願い》

※令和2年5月8日現在の情報です。

### うつらないよう自己防衛

- ▽一人ひとりが体調管理を行う（バランスの良い食事と十分な睡眠）
- ▽手洗いなどの基本的な感染予防対策
- ▽定期的な換気

### 正しい情報に基づいて行動する

- ▽物資不足などの根拠のない情報に基づく行動はしない
- ▽国や県、市からの情報に基づき、冷静に



### うつさないよう周りに配慮

- ▽体調不良の時は、まずは自宅療養
- ▽出来る限りマスクをするなど、咳エチケットを徹底する
- ▽人と話す時にもしっかりと距離をとって会話する



### 高齢者施設や医療機関への訪問・面会の自粛

- ▽重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある人の感染を防ぐため、訪問や面会は控える

次のような症状があり、感染が疑われる人は、「帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。

- ▽風邪の症状や発熱が続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
- ▽強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

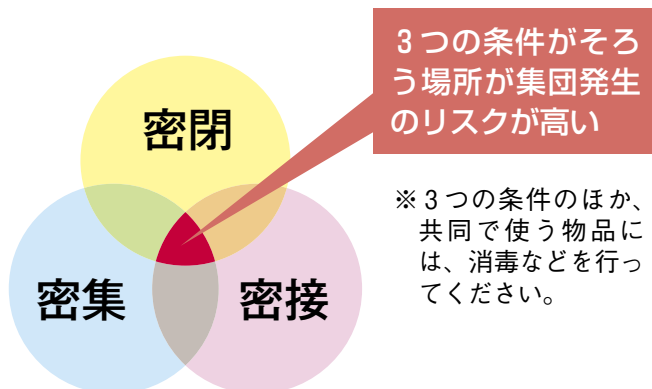
※高齢者や基礎疾患がある人は、すぐに相談してもよい

- ▽国内外の感染が多発している地域や施設を2週間以内に訪れ、風邪症状がある



### 県外の外出自粛と3密回避

- ▽県外、特に感染拡大地域（特定警戒都道府県）への外出（帰省、旅行、出張など）は自粛する
- ▽「3つの密」のある場所への外出を自粛する
- ▽「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」の「3つの密」が重なる場所を避ける



帰国者・接触者相談センター  
☎089-909-3483

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は、「コールセンター（一般相談窓口）」へご相談ください。

一般相談窓口  
☎089-909-3468

## 特別定額給付金のお知らせ

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、「特別定額給付金」が支給されることになりました。

**【給付対象者】** 基準日（令和2年4月27日）に、大洲市の住民基本台帳に記録されている人

**【給付額】** 世帯構成員1人につき10万円

**【受給者】** 原則、世帯主の人

※代理申請（受給）ができる場合は、①世帯主と同じ世帯の世帯員、②世帯主の法定代理人、③親族その他の平素から身の回りの世話をしている人などで、市長が特に認める人です。

### 【申請方法】

#### (1) 「郵送申請」

特別定額給付金申請書を受給者へ送付します。

申請書へ必要事項を記入（署名など）し、同封の返信用封筒に入れて郵送してください。

#### 【提出書類】

① 特別定額給付金申請書

② 本人確認書類

世帯主（申請・受給者）の写真付きのマイナンバーカード、または運転免許証のコピー（写真付き本人確認書類が無い場合は、健康保険証のコピーを添付してください）

代理申請する場合は、世帯主の本人確認書類のコピーに加え、代理人の本人確認書類のコピーも添付してください。

③ 振込先口座が確認できる書類

※申請・受給者名義のものを①の裏面に添付  
金融機関名と口座番号、口座名義人が分かる通帳またはキャッシュカードのコピー

ただし、振込先口座が大洲市の水道料、住民税などの引き落としまたは児童手当などの受給に使用している口座であって、申請・受給者の名義である場合は、添付不要ですが、申請書には【受取人口座記入欄】の記入が必要です。

#### (2) 「オンライン申請」

マイナンバーカードを持っている人について受け付けます。

政府が運営するオンラインサービス・マイナポータル「ぴったりサービス」の特別定額給付金の申請画面から、世帯主および世帯員の情報ならびに振込先口座情報を入力したうえで、振込先口座情報の確認書類をアップロードし、電子申請を行うことができます。

電子署名機能により本人確認を行うため、本人確認書類の提出は不要です。

**【申請期間】** 令和2年5月11日(月)～8月11日(火)

※郵送の場合、最終日の消印有効

申請期間を過ぎると、申請は受け付けられませんので、ご注意ください。

**【給付金の受取方法】** 原則、申請者の指定された口座へ振り込みます。

金融機関などの口座を持っていない人は、ご相談ください。

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による提出にご協力ください。

※2 コピーが取れない人は、支所・連絡所・公民館でも取ることができます。担当職員まで申し出てください。その他ご質問がありましたら、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

**【問い合わせ先】** 大洲市役所企画情報課 特別定額給付金担当窓口

【直通】 ☎57-9995 【代表】 ☎24-2111 〈内線541、542、543、544、545〉

給付金に関するメールや電話があったら…



# STOP! 給付金詐欺



**「キャッシュカード」  
「暗証番号」の詐取に注意!**

「特別定額給付金」(1人につき10万円)に関して

市町や総務省、県などが、

- ✖️ キャッシュカードや通帳を預かったり、暗証番号を聞き出すこと
- ✖️ ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること
- ✖️ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✖️ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

は、**絶対にありません!**

**始めましょう!!  
犯人と話さない対策**

- 在宅時も留守番電話に設定する!
- 自宅の固定電話に自動通話録音機を設定したり、迷惑電話防止機能付きの電話機に取り換える!



**警察相談専用電話 #9110 または 089-931-9110**

**消費生活相談専用電話 188** (最寄りの相談窓口をご案内します)  
または **089-925-3700**



**愛媛県・各市町・愛媛県警察本部**





# 感染症に関する情報

## 《中止が決定しているイベント一覧 5月7日現在》

イベント名	開催日	対応状況	問い合わせ先
大洲のうかい(宣伝隊出発式)	5月21日(木)	中止	大洲市観光協会 ☎24-2664
櫻谷棚田田植祭	5月30日(土)	中止	櫻谷棚田保存会 (城本代表) ☎090-2789-1987
地蔵堂ほたるまつり	5月下旬	中止	地蔵堂ほたる祭実行委員会 ☎24-2431
530(ゴミゼロ)運動	5月下旬	中止	大洲の環境をよくする連絡協議会事務局 ☎24-7107
大洲のうかい(開幕式)	6月1日(月)	中止	市民生活課 ☎24-1710
柳沢ほたるまつり	6月上旬	イベント中止	大洲市観光協会 ☎24-2664
新谷しょうぶまつり	6月上旬	イベント中止	柳沢ほたるまつり実行委員会 ☎25-2400
櫛生しょうぶまつり	6月上旬	イベント中止	新谷商工会
どろんこミニバレー大会	6月21日(日)	中止	櫛生公民館 ☎53-0101
水天宮花火大会	7月21日(火)	中止	白滝公民館 ☎54-0301
新谷夏まつり	7月23日(木)	中止	大洲市観光協会 ☎24-2664
	7月24日(金)	イベント中止 ※花火打ち上げは検討中です	
中学生海外派遣事業(ニュージーランド)	7月27日(月)~ 8月6日(木)	中止	大洲市中学生海外派遣推進協議会 ☎24-1728
大洲川まつり花火大会 夏の陣	8月3日(月)	中止	大洲市観光協会 ☎24-2664
絶景歌麿カフェ	第1第2土曜日	中止	風の博物館・歌麿館 ☎34-2181

## 新型コロナウイルスに関する

厚生労働省(令和2年4月27日現在)

Q1

新型コロナウイルス感染症にはどのように感染しますか？

A

一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。  
 「飛沫感染」とは：感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他の人がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。  
 「接触感染」とは：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の人がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

Q2

無症状病原体保有者(症状はないがPCR検査が陽性だった者)から感染しますか？

A

通常、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合、症状が最も強く現れる時期に、他者へウイルスを感染させる可能性も最も高くなります。一方で、無症候または症状の明確でない者から感染が広がるおそれがあるとの専門家の指摘や研究結果もあります。

したがって、人と人との距離をとること(Social distancing: 社会的距離)、外出の際のマスク着用、咳エチケット、石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒、換気といった一般的な感染症対策や、十分な睡眠をとるなどの健康管理を心がけるとともに、地域における状況も踏まえて、予防に取り組んでください。

## 新型コロナウイルス感染症に係る差別、偏見の解消について(市民の皆さんへ)

新型コロナウイルス感染症に関連して、誤った情報に基づく不当な差別、偏見、いじめ等があることはありません。感染された方やそのご家族、濃厚接触者や医療関係者等に関する誹謗中傷、不当な差別的言動は絶対にしないでください。新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報の入手に努め、不確かな情報をSNS等へ書き込むような行動は厳に慎んでください。なお、不当な差別やいじめ等の様々な人権問題についての相談を右記のとおり受け付けています。

### 相談窓口

- 大洲市人権啓発課  
☎0893-24-1746(平日午前8時30分から午後5時15分まで)
- 愛媛県人権啓発センター  
☎089-941-8037(平日午前8時30分から午後5時15分まで)
- みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)  
☎0570-003-110(平日午前8時30分から午後5時15分まで)
- こどもの人権110番  
☎0120-007-110(平日午前8時30分から午後5時15分まで)
- 新型コロナウイルス一般相談窓口  
☎089-909-3468(24時間対応)

## おうちで楽しむ大洲ごはん 「テイクアウト・デリバリー情報」大集合！

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テイクアウト（お持ち帰り）・デリバリー（出前）に取り組む飲食店が増えていきます。市では、テイクアウトやデリバリーを行っている店舗の情報を募集し、市公式のホームページで情報提供しています。ぜひご覧いただき、「おうちで楽しむ大洲ごはん」にご協力ください。

※QRコードを読み込むと、市公式ホームページの「テイクアウト・デリバリー情報」掲載ページに移ります。



また、情報の掲載を希望する店舗を引き続き募集していますので、ぜひご応募ください。

【掲載料】 無料

【募集店舗】

大洲市内に店舗を持つ、テイクアウト（お持ち帰り）、デリバリー（配達）を行う飲食店および総菜・弁当などを製造する店など



【掲載スケジュール】  
応募のあった情報は、随時、市公式のホームページに掲載し、周知を行います。

なお、令和2年6月1日（月）までに応募があった情報は、広報おおず7月号（6月20日頃発行）に掲載し、周知を行う予定です。

【申し込み方法】

①市公式ホームページから申込用紙をダウンロード

・「大洲市ホームページ」↓「キーワードで検索」↓「テイクアウト」で検索すると、募集ページが出てきます。

※QRコードを読み込むと、ページに移ります。



②申込用紙・営業許可証の写しをファックスもしくはメールで提出してください。

※申込書をダウンロードできない場合は、お問い合わせください。  
※ホームページに掲載の注意事項をご確認のうえ、申し込みをお願いします。

【提出先】

大洲市商工業課 営業戦略係  
FAX ②4 1736

E-mail: shokosangyoka@city.ozu.ehime.jp

【問い合わせ先】

大洲市商工業課  
☎ ②4 1722（直通）

### 「テイクアウト・デリバリー情報」掲載申込書

送付先：大洲市商工業課（担当：営業戦略係）※営業許可の写しも併せて送付ください。  
FAX：0893-24-1736  
メール：shokosangyoka@city.ozu.ehime.jp

#### 【店舗情報】

店舗名		記入日	令和2年 月 日
店舗住所 (販売場所)	〒		
店舗電話番号			
ホームページ URL			
SNS	※テイクアウトの最新情報がわかるSNS等があればチェックを入れてください。 アカウントがある場合は、( ) 内にアカウント名を入れてください。 <input type="checkbox"/> Facebook ( ) <input type="checkbox"/> インスタグラム ( ) <input type="checkbox"/> Twitter ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )		
営業時間		定休日	

#### 【テイクアウト/デリバリー商品の詳細】

商品名①		価格①	円(税込)
商品名②		価格②	円(税込)
販売方法	<input type="checkbox"/> テイクアウト（店頭販売のみ） <input type="checkbox"/> デリバリー（配達）のみ <input type="checkbox"/> 両方対応 ※該当するものにチェックを入れてください。		
予約の要否	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要（ <input type="checkbox"/> 当日 / <input type="checkbox"/> _____ 日前の _____ 時までに要予約） ※該当するものにチェックを入れてください。		
その他			

#### 【担当者連絡先】（掲載のための連絡用です。広報・ホームページ等には掲載しません。）

担当者氏名		電話番号	
メールアドレス			

# 感染症に関する情報

(令和2年5月8日現在)

## 新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策

支援制度	概要	主な条件など	相談窓口
特別定額給付金	給付対象者1人につき10万円	【給付対象者】令和2年4月27日時点で住民基本台帳に登録されている人 【受給者】原則、世帯主 ※広報おおす4ページに記載	企画情報課 特別定額給付金 担当窓口 57-9995
子育て世帯臨時特別給付金	児童手当を支給する世帯に対し臨時特別給付金を支給(対象児童1人につき1万円)	平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子どもの児童手当を受給されている世帯(特例給付の人を除く)	子育て支援課 子ども相談係 24-5718
資格証明書の取り扱い(国民健康保険)	資格証明書を被保険者証とみなす	新型コロナウイルス感染症の疑いがあり医療機関などを受診する資格証明書該当者であること	保険年金課 国保係 24-1713
傷病手当金の支給(国民健康保険)	申請により傷病手当金を支給	新型コロナウイルスに感染または感染が疑われる場合で、療養のため労務に服することができない被用者であること ※詳細は、決まり次第お知らせします。	
保険料の減免(後期高齢者医療保険)	申請により保険料を減免	主たる生計維持者が死亡、受傷などまたは事業収入などの減少が見込まれる人 ※詳細は、決まり次第お知らせします。	
保険料の徴収猶予(後期高齢者医療保険)	申請により保険料を徴収猶予(最大6カ月徴収猶予)	主たる生計維持者が死亡、受傷などまたは事業収入などの減少が見込まれる人 ※詳細は、決まり次第お知らせします。	保険年金課 高齢者医療係 24-1713
傷病手当金の支給(後期高齢者医療保険)	申請により傷病手当金を支給	新型コロナウイルスに感染、または感染が疑われる場合で、療養のため労務に服することができない被用者であること ※詳細は、決まり次第お知らせします。	
保険料免除などに係る臨時特例(国民年金)	収入が減少したのに対して保険料を免除	①収入の減少 ②収入の減少により相当程度までの所得低下の見込みがあること	保険年金課 年金係 24-1713
緊急小口資金(特例貸付)	新型コロナウイルスの影響を受け、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額費用を貸付	新型コロナウイルスの影響を受け、休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯であること	
総合支援資金(特例貸付)	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業などで生活に困窮した場合に、生活再建までの間に必要な費用を貸付	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	大洲市 社会福祉協議会 23-0313
住居確保給付金の支給対象の拡大	離職・廃業から2年以内または休業などにより収入が減少し、離職などと同程度の状況にある者に対して給付金を支給	①離職又は減収により困窮し、住居喪失した又は住居喪失のおそれがある人②離職・廃業後2年以内または給与及び収入を得る機会が個人の都合によらず減少した人	
国民健康保険税の減免	申請により国民健康保険税を減免	主たる生計維持者が死亡、受傷などまたは事業収入などの減少が見込まれる人 ※詳細については、未確定のため決まり次第お知らせします。	
個人住民税 イベントを中止などした事業者に対する払戻請求権を放棄した人への寄附金控除の適用	イベントを中止した事業者に対する払戻請求権を放棄した場合、放棄した金額についての寄附金控除対象	政府の自粛要請を踏まえ、イベントを中止した事業者に対する払戻請求権を放棄した場合には放棄した金額について寄附金控除の対象とする ※詳細については、未確定のため決まり次第お知らせします。	税務課 市民税係 24-1711
個人住民税 住宅ローン控除の適用要件の弾力化	一定の要件を満たした家屋へ入居できない場合において住宅ローン控除の期間延長や適用要件の弾力化	新型コロナウイルスの影響により一定の要件を満たした家屋へ令和2年12月31日までに入居できない場合において住宅ローン控除の期間を延長 ※詳細については、未確定のため決まり次第お知らせします。	

【個人向け】



# 新型コロナウイルス

【個人向け】	市道占用料の納期限の延長	申請により、2カ月以内に限り期限を延長する	緊急事態宣言による外出自粛要請その他やむを得ない理由により、占用料の納入告知書の納入期限までに納入が困難な場合	建設課 管理係 24-1716
	法定外公共物使用料の納入期限の延長	申請により、2カ月以内に限り期限を延長する	緊急事態宣言による外出自粛要請その他やむを得ない理由により、使用料の納入告知書の納入期限までに納入が困難な場合	
	介護保険料の減免	申請により65歳以上の介護保険料を減免	主たる生計維持者が死亡、受傷などまたは事業収入などの減少が見込まれる人であること ※詳細は、決まり次第お知らせします。	高齢福祉課 介護保険管理係 24-1714
	介護保険料の徴収猶予	申請により65歳以上の介護保険料の徴収を最大6カ月猶予		
	保育料および副食費の減免	緊急事態宣言発令期間中に保育所・認定こども園・幼稚園を欠席した場合、欠席日数に応じて保育料および副食費を減免	保育所（認可外を除く）、認定こども園、幼稚園に通う児童が緊急事態宣言発令期間中に欠席した場合	子育て支援課 子育て支援係 24-5718
【個人向け・事業者向け】	地方税の徴収の猶予	一時に納税が困難な場合、1年間納付を猶予	令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)に収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少し、一時に納税することが困難な場合、無担保かつ延滞金なしで1年間の徴収猶予。(令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する地方税)	税務課 収納係 24-1711
	軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長	軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の期限を6月延長	令和3年3月31日までに軽自動車（自家用車の乗用）を購入などにより取得し、軽自動車検査協会に登録された車両が対象	
【使用料等の猶予等】	水道使用料(水道事業会計・工業用水道事業会計)、飲料水供給事業水道使用料の支払い猶予	申請により最長2カ月間の支払い猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、離職や収入が減少している場合など	水道課 管理係 24-3753
	下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料の支払い猶予			下水道課 管理係 24-1720
【事業者向け】	大洲市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金	愛媛県が実施する「新型コロナウイルス感染症対策資金」を借り入れた市内事業者に対して借入日から当初3年以内の利子を補給	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛媛県が実施する「新型コロナウイルス感染症対策資金」を借り入れていること</li> <li>大洲市内に事業所を有していること</li> </ul>	大洲市 商工業課 24-1722
	セーフティネット保証4号	一般保証とは別枠の保証枠を拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として最近1カ月間の売上高などが、前年同月に比して20%以上減少している、かつ、その後2カ月間を含む3カ月間の売上高などが前年同月に比して20%以上減少することが見込まれること</li> </ul>	
	セーフティネット保証5号	一般保証とは別枠の保証枠を拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定業種に該当していること</li> <li>※令和3年1月31日までは、保証協会の信用保証の対象となる全業種対象</li> <li>原則として最近3カ月間の売上高などが、前年同月に比して5%以上減少していること</li> </ul>	
	危機関連保証	一般保証とは別枠の保証枠を拡大	原則として最近1カ月間の売上高などが、前年同月に比して15%以上減少している、かつ、その後2カ月間を含む3カ月間の売上高などが前年同月に比して15%以上減少することが見込まれること	社会福祉課 障がい福祉係 24-1758
	新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域活動支援センターや日中一時支援事業の受け入れ体制強化など	これまで外出していた障がい者が外出できなくなったため、受け入れ先として新たなニーズが発生した施設のスタッフ増員に対する人件費補助	地域活動支援センターまたは日中一時支援事業所のうち、新型コロナウイルス感染拡大に伴いスタッフの増員をした事業所が対象	
	中小企業などが所有する固定資産税の軽減【令和3年度】	中小企業などが所有する固定資産税の軽減	認定経営革新等支援機構などで令和2年2月～10月までの任意の3カ月間の売上高が、前年の同期間と比べて30%以上50%未満減少または50%以上減少していると認められた中小事業者など ※詳細については、未確定のため決まり次第お知らせします。	

# 感染症に関する情報

【事業者向け】

生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長【令和3・4年度】	①既存の固定資産税の特例の対象資産に事業用家屋と構築物を追加 ②令和4年度まで期間延長	①大洲市から先端設備など導入計画の認定を受けた中小企業など ②新規の設備投資であること(機械および装置、器具および備品、工具、建物付属設備、事業用家屋、構築物)なお、事業用家屋については、合計300万円以上の先端設備とともに導入したものを※詳細については、未確定のため決まり次第お知らせします。	税務課 固定資産税係 24-1711
新型コロナウイルス感染症特別貸付	実質的な3年間無利子・無担保融資	原則として最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少していること	日本政策金融公庫 松山支店 国民生活事業 089-941-6148 中小企業事業 089-943-1231
生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付		生活衛生関係の事業を営む人で原則として最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者であること	
新型コロナウイルス対策衛経融資		旅館業、飲食店営業および喫茶店営業を営む人であって、最近1カ月間の売上高が前年または前々年の同期と比較して10%以上減少している、かつ、今後も減少が見込まれること	
衛生環境激変対策特別貸付	基準金利-0.9%の融資	【対象者】日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス対策マル経融資」、「生活衛生新型コロナウイルスもしくは商工中金などによる「危機対応融資」を借り入れた事業者 ▷小規模事業者(法人事業者)の場合は、売上高が15%減少していること ▷中小企業者の場合は、売上高が20%以上減少していること	中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783183
特別利子補給制度	3年間の利子補給	原則として最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少していること	商工組合中央金庫 松山支店 089-921-9151
危機対応融資	実質的な3年間無利子・無担保融資	小規模企業共済の契約者であり、かつ新型コロナウイルスの影響を受けて最近1カ月の売上が前年または前々年同期と比較して5%以上減少していること	中小企業基盤整備機構 共済相談室 050-5541-7171
小規模企業共済制度の特例緊急経営安定貸付	無利子融資	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向行い、労働基準法の基準(60%)を満たす休業手当などを支払うこと	ハローワーク大洲 24-3191
雇用調整助成金の特例措置	一時的に休業などを行い、労働者の雇用維持を図った事業者に休業手当・賃金などの最大9/10を助成	臨時休業などをした小学校などに通う子どもの世話をを行うことが必要となった労働者に対し、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させること	学校等休業助成金・支援金 相談コールセンター 0120-60-3999
小学校などの臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(事業者向け)	臨時休業などした小学校などに通う子どもの世話をを行うことが必要となった労働者に対して休業中に支払った賃金相当額を支給	臨時休業などした小学校などに通う子どもの世話をを行うことが必要になり、就業できなかったこと	持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570
小学校などの臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(委託を受けて個人で仕事をする方向向け)	臨時休業などした小学校などに通う子どもの世話をを行うことが必要となったフリーランスに対して就業できなかった日数に応じて1日あたり4,100円を支給	新型コロナウイルスの影響により、売上が原則として前年同月比で50%以上減少していること	民間金融機関 (伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、香川銀行など)
持続化給付金	1事業者あたり、法人200万円以内、個人事業者などは100万円以内を支給	愛媛県内に事業所を有し、セーフティネット保証4号、5号または危機関連保証のいずれかの市町長の認定を受けていること	民間金融機関 (伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、香川銀行など)愛媛県信用保証協会
愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金	愛媛県内の事業者へ年利1%保証料全額県負担の融資	最近1カ月間の売上高が過去3年間のいずれかの同期の売上と比較して3%以上減少していること	
愛媛県緊急経済対策特別支援資金	年利1.5%の融資		

【事業者向け】

えひめ版協力金	3密を避ける防止設備の設置など、新たな取り組みをした事業者に5万円を支給	4月13日から5月31日までに飲食店、食料品、医薬品、衛生用品を扱う小売店が3密を避ける防止設備の設置などをし、申請時点において維持していること (全国チェーンの直営店舗、1,000㎡を超える店舗は対象外)
	宿泊予約を施設側から延期・キャンセルなどした宿泊業者などへキャンセルなど1人あたり5,000円、上限30人泊まで支給	5月1日から5月31日までに県外からの利用者に対し宿泊予約を施設側から延期・キャンセルなどすること
	複数の店舗による3密を避けるため、ローテーション営業を行う商店街などへ1グループあたり10万円を支給	複数の店舗による5月1日から5月31日までの間に3密を避けるため、ローテーション営業を行うなどの取り組みをすること
	前向きに移動販売やドライブスルー、複数店舗による共同販売など、新しい取り組みを実施した事業者へ1事業者あたり20万円を支給	4月1日から6月30日までに移動販売やドライブスルー、複数店舗による共同販売など、新しい取り組みを実施すること (全国チェーンの直営店舗、1,000㎡を超える店舗は対象外)
	テレワークオフィスとして、宿泊室などを県民向けにデユースで貸し出す宿泊事業者などへ1室あたり3,000円以内+広報PR経費など1事業者あたり3万円を支給	5月1日から6月30日までにテレワークオフィスとして、宿泊室等を県民向けにデユースで貸し出すなどの取り組みをすること
	医療関連物資の製造に新たに取り組む事業者へ試作品製造費1事業者あたり上限100万円を支給	4月1日から12月31日までにマスクなどの製造に新たに取り組むこと
愛媛県緊急地域雇用維持助成金	国の「雇用調整助成金」の支給決定を受けた事業主へ雇用調整助成金の支給率に応じて助成	南予地域、久万高原町および砥部町に所在する事業者でかつ、令和2年3月14日以降に労働局の支給決定を受けていること
ものづくり・商業・サービス補助	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を対象に「特別枠」を設置	補助対象経費の6分の1以上が、以下の要件に合致する投資であること a サプライチェーンの毀損への対応 b 非対面型ビジネスモデルへの転換 c テレワーク環境の整備
新型コロナウイルス対策マル系融資	実質的な3年間無利子・無担保融資	最近1カ月間の売上が5%以上減少し、商工会議所・商工会・商工会連合会による経営指導を受けた小規模事業であること
持続化補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を対象に「特別枠」を設置	補助金の使途が、以下の要件に合致する投資であること a サプライチェーンの毀損への対応 b 非対面型ビジネスモデルへの転換 c テレワーク環境の整備
IT導入補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を対象に「特別枠」を設置	補助対象経費の6分の1以上が、以下の要件に合致する投資であること a サプライチェーンの毀損への対応 b 非対面型ビジネスモデルへの転換 c テレワーク環境の整備
サプライチェーン対策のための国内投資促進事業	国内へ生産拠点などを整備しようとする際の設備導入などに対して補助金を交付	特定国に依存する製品・部素材の依存度低減のための拠点整備、国民が健康な生活を営むうえで重要な製品などの生産拠点など整備に取り組むこと
海外サプライチェーン多元化等支援事業	製品・部素材の海外製造拠点の複線化など、サプライチェーン強靱化に向けた設備導入・実証事業・事業実施可能性調査などに対して補助金を交付	企業によるASEAN諸国への設備投資、実証事業・事業実施可能性調査に取り組むこと

愛媛県新型コロナウイルス感染症対策企業電話相談口  
089-909-3842

愛媛県産業政策課 スゴ技グループ  
089-912-2473

愛媛県産業人材室  
089-912-2505

愛媛県中小企業団体中央会  
ものづくり支援室  
089-990-3031

大洲商工会議所  
24-4111  
長浜町商工会  
52-0321  
川上商工会  
34-2531

一般社団法人サービスデザイン推進協議会  
0570-666-424

経済産業省  
地域産業基盤整備課  
03-3501-1677

経済産業省  
貿易経済協力局  
03-3501-6759

【農林業関係】

大径原木加工施設整備緊急対策	行き場のなくなった大径原木を有効活用し、付加価値の高い木材製品に転換するための加工施設の整備を支援	【対象者】 木材関連事業者など 補助率：定額（1/2以内） 事業実施主体：都道府県
国産農畜産物供給力強化対策	産地と実需者が連携した輸入から国産への切り替え、継続的・安定的な供給に必要な共同利用施設の整備などを支援	定額1/2 国→都道府県→都道府県・市町村・農業者の組織する団体など

農林水産課  
林業振興係  
24-1727

農林水産課  
農業振興係  
24-1727



## 豊漁を願って稚アユを放流

うかいの成功と肱川での豊漁を願い、肱川漁業協同組合による稚アユの放流が、4月15日(水)、如法寺河原で行われました。

この日は晴天に恵まれ、肱川漁業協同組合や大洲市観光協会の職員らが参加し、およそ1万7000匹の稚アユを川へ放流しました。橋本福矩組合長は「例年通り大きく育って川に戻ってきてほしいと思います。みんなに喜んで川に来ていただけるようになることを一番に念じています」と話していました。



稚アユの放流は、肱川本流、支流の小田川や中山川、河辺川などで行われ、4月下旬までの6回に分けて放流されました。稚アユの放流数はおよそ33万5000匹、2000キログラムです。アユだけでなく、ウナギやモクズガニなどの放流も行われます。

この日放流された7〜8センチメートルの稚アユは、漁が解禁となる6月には20センチメートル前後に成長するそうです。

## 大洲市にマスクを寄付

株式会社愛商によるマスクの寄付が4月27日(月)、大洲市総合福祉センターで行われました。1万枚のマスクを寄付した代表取締役吉見正廣<sup>まさひろ</sup>さんは、「少しでも役に立てるのならと思い寄付することを決めました。市内の介護や福祉施設において新型コロナウイルス感染症対策に活用してほしいです」と話しました。(写真下)



大洲ロータリークラブによるマスクの寄付が4月28日(火)、大洲市役所で行われました。1000枚のマスクを寄付した大洲ロータリークラブ会長の岩田忠義<sup>ただよし</sup>さんは「どうにかして市に協力できないかと思い、寄付することを決めました。緊急の事態なので、有効に活用してもらいたいです」と話しました。(写真上)

# 令和2年国勢調査

統計調査員を募集しています

10月1日を基準として、国勢調査が全国一斉に実施されます。

調査業務に理解と誠意をもって携わっていただける20歳以上の人を募集しています。

## 【仕事内容】

- ▽事務打合せ会への出席
- ▽担当調査区の範囲と調査対象の確認
- ▽記入依頼および調査票の配布
- ▽記入された調査票の回収・点検
- ▽関係書類を市へ提出

## 【待遇など】

- ▽任命期間中は非常勤の公務員の身分となります。ただし、営利事業の従事制限などはありません。
- ▽調査活動の対価として、報酬が支払われます。
- ▽調査中の事故は公務災害補償の対象となります。

## 【問い合わせ先】

企画情報課情報統計係  
☎ 1738



## シリーズ 国勢調査 ①



国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです



1 調査員説明会に参加



2 担当している地域の確認



3 調査についての説明と調査書類の配布



4 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収



5 調査票の整理と提出

## 野鳥



ウミスズメ (海雀)  
チドリ目 ウミスズメ科  
全長 26cm

宇和海や伊予灘の沖合で生息する海鳥です。水中をペンギンのように自在に泳ぎ小魚などを食べます。漁船やフェリー航路以外で、人目に付くことはめったにありませんが、大しけの時などは湾に入ってくることもあるようです。繁殖地はサハリンやアリューシャン列島で、北海道の天売島でも確認されています。5月に入ると群れて北上しますが、そのころには綺麗な夏羽に衣替えします。わずかムクドリ位の小さな小鳥が、繁殖期以外は大海原の荒波に揉まれて、たくましく生きている姿を見ていると、あまりにも非弱になった人間たちに今回の世界的な出来事は、未来に命をつなぐことへの試練を与えているのかもしれない。

NPO法人かわうそ復活プロジェクト④

## 文化財



イチイガシ  
愛媛県指定天然記念物  
三島神社所有

この木は、肱川町宇和川地区にあり、標高約160mの河岸段丘上に位置する三島神社の境内にあります。樹高は約18m、幹周は約8.3mにもなります。根の近くには多数の瘤があり、主幹に大きく開いた樹洞が特徴です。

三島神社に残る記録によれば、大宝年間(701～704年)の神社創立の際には、すでに大木があったと伝えられていて、この大木がイチイガシのことを指すのであれば、樹齢は1,300年を越えることになります。威厳あるたたずまいに加え、市内の樹木としては最長寿とみられ、貴重で見応えのある1本です。

(昭和43年3月8日指定)



うかいシーズンスタート

今年も6月1日(月)より、肱川を舞台に大洲のうかいが始まります。ワンランク上の屋形船「臥龍1号」で楽しむ格別なうかいや、日中の涼しい川風を感じて川下りが楽しめる「ひじかわ遊覧」など、各種乗船メニューを用意しました。

肱川でしか味わえない夏の風物詩を楽しんでみませんか。

【期間】

6月1日(月)～9月20日(日)

※期間については、中止や変更となる場合がありますので、事前

に問い合わせ先やQRコードで必ずご確認ください。

【乗船料金】 左表のとおり

【乗船場所】

うかいレストプラザほか

※プランによって異なります。問い合わせの際にご確認ください。

【申し込み・問い合わせ先】

大洲観光総合案内所

☎ 576655



料金表

大洲のうかい 

臥龍1号	翁(定員8名)	雅(定員10名)
船貸切料	60,000円(料理人付)	35,000円
観覧料	700円/人	※ 幼児3歳以下は無料
船上食	8,000円×人数	5,000円×人数
オプション	給仕人:10,000円 案内人:10,000円	

貸切船	小型船(定員10名)	大型船(定員18名)
船貸切料	20,000円	35,000円
観覧料	700円/人	※ 幼児3歳以下は無料
船上食	雅:5,000円×人数 華:4,000円×人数 茜:3,000円×人数	
オプション	宿泊代 :7,200円×人数 案内人 :8,800円 いもたき:1,100円×人数	

乗合船	大人	小人
乗船料	4,000円×人数	3,000円×人数
船上食	雅:5,000円×人数 華:4,000円×人数 茜:3,000円×人数	桜:1,500円×人数
オプション	宿泊代:7,200円×人数	

ひじかわ遊覧	小型船(定員10名)	大型船(定員18名)
船貸切料	20,000円	35,000円
船上食	雅:5,000円×人数 華:4,000円×人数 茜:3,000円×人数 藤:2,000円×人数 桜(小人用):500円×人数	

- 飲料代
- ・ 瓶ジュース :250円
  - ・ 瓶ウーロン茶 :250円
  - ・ 瓶ビール(大) :800円
  - ・ 日本酒 :時価
  - ・ 焼酎(900ml) :3,000円～

※ 価格はすべて税込み表記です。  
 ※ お食事に飲み物はセットされておりません。別途ご注文ください。  
 ※ 船内は飲食物のお持ち込み不可となっております。ご協力ください。  
 ※ 食べ物アレルギーをお持ちの方はご予約の際にお伝えください。  
 ※ クレジットカードでの決済も可能です。(店舗によりお支払い方法が異なります。)





## 出水期に備えましょう

6月からは、集中豪雨や台風により河川の増水や、土砂災害の危険が高まる時期となります。

出水期に備えて、情報の収集方法や避難場所、避難所の確認をしておきましょう。

### 避難情報の入手方法

大洲市から避難勧告などの避難情報をお知らせします。情報の伝達方法は次のとおりです。

#### 【大洲市災害情報メール】

大洲市から避難勧告などの避難情報、避難所開設情報などを配信します。

#### 【防災行政無線放送】

屋外のスピーカーから放送を流します。雨や風が強く、防災行政無線放送の音が聞こえにくい場合がありますので、次のサービスをご活用ください。

#### ▽コスモキャストアプリ

スマートフォンにアプリを入れて、郵便番号を登録するだけで、災害など緊急時の放送を聞くことができます。

※平常時の放送は聞くことができません。

#### ▽フリーダイヤル

放送の聞き直しができるフリーダイヤルをご活用ください。

☎0120(00)8863

(24時間通話料無料)

#### 【その他の伝達方法】

- ▽テレビ、ラジオなどの字幕放送
- ▽緊急速報メール
- ▽市公式ホームページほか

#### 愛媛県防災メール

地震・津波・気象注警報、土砂災害警戒情報や市町からの避難情報、避難所開設などの防災情報や緊急のお知らせを、愛媛県がメールで配信するサービスです。

#### ▽土砂災害危険度情報の配信

愛媛県防災メールの配信情報に、令和2年5月26日(火)から土砂災害危険度情報が加わります。

住民の皆さんの避難行動の参考となるよう、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを1キロメートルメッシュ毎に色分けして示す情報で、登録した地域の土砂災害発生の危険度が高まった時に配信されます。

※詳細は愛媛県公式ホームページをご覧ください。

http://www.pref.ehime.jp/bosai/bosaimail.html


#### 【問い合わせ先】

危機管理課 ☎1742

### コスモキャストアプリの登録方法

スマートフォンがアンドロイドの場合はGoogle Playストアから、iOSの場合はApp Storeから「コスモキャスト」と検索するか、下記QRコードを読み取り、インストールしてください。					
1	<table border="1"> <tr> <td>Android</td> <td>iOS (iPhone, iPad)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	Android	iOS (iPhone, iPad)		
Android	iOS (iPhone, iPad)				
					
2	インストールを完了しアプリを開くと、アクセス許可を求める画面が出るので、許可します。				
3	大洲市内の郵便番号を入力し、「検索」を押すと自動で住所が入力されるので、「登録」を押してください。				

### 大洲市災害情報メールの登録方法

ozubosai@yb74.asp.cuenote.jpへ空メールを送信 ※宛先に直接入力するか、下記QRコードを読み取ってください。	
1	
2	返信された仮登録メール記載のURLにアクセス
3	登録フォームに氏名を入力し、「登録」ボタンを押す
4	確認画面が表示されるので、再度「登録」ボタンを押す
5	登録完了メールが届いたら、登録完了

## 刈り草の提供について

大洲土木事務所では、河川堤防の点検を行うため、2年に1回程度、堤防点検に必要な範囲の草刈りを行います。

また、道路の安全を確保するため、年に1回程度、県管理道路の草刈りを行っています。

愛媛県では、資源の有効活用や環境保全の観点から、刈り草のリサイクル（再利用）を推進していて、令和2年度も希望者への刈り草の提供を実施しますので、畑や果樹園の敷き草、堆肥の原料、畜産用の飼料などとして、ぜひご活用ください。



草刈り

道路に草が繁茂すると…  
 ▷見通しが悪く危険  
 ▷道路幅が減少する



草刈りにより、  
 ▷見通しが良くなる  
 ▷本来の道路幅を確保



河川に草が繁茂すると…  
 ▷適切に堤防点検できない

草刈りが必要



敷き草として



堆肥の原料として



飼料として

刈り草は、  
**有効な資源**  
 です。

### 提供する方法

- ▷草刈り実施各所の仮置き場に取りに来て頂き、その場で提供します。

### 提供する期間

- ▷河川堤防：7月～9月上旬の予定
- ▷道路：7月～9月上旬の予定

### 【問い合わせ先】

大洲土木事務所 ☎0893-24-5121

河川港湾課河川港湾グループ 内線280

### 注意事項

- ▷刈り草の運搬は原則として希望者にてお願いします。
- ▷刈り草はそのままの状態を提供します。
- ▷先着順となりますので、刈り草がなくなり次第終了となります。

道路課道路第二グループ（補修担当） 内線318

## 消防署からのお知らせ

### 熱中症の予防

いつどんな時でも、条件次第で熱中症にかかる危険性はあります。しかし、熱中症は正しい予防方法を知り、普段から気をつけることで防ぐことができます。初夏や梅雨明けなど、体が暑さに慣れていないのに気温が急上昇するときは特に危険です。無理せず、徐々に体を慣らすようにしましょう。

### 予防方法

- ▽こまめな水分補給（水分だけでなく塩分も摂る）
- ▽室内を涼しくする。（エアコン、扇風機などを上手く利用する）
- ▽丈夫な体をつくる。（バランスの良い食事やしつかりと睡眠をとる）
- ▽体をしめつけない涼しい服装（通気性、速乾性、吸湿性）で過ごす。

### 【熱中症になってしまったら】

- ▽涼しい場所へ移動する。（風通しの良い場所やエアコンの効いた室内など）
- ▽衣服を脱がしたりゆるめたりして体を冷やし、体温を下げる。
- ▽水分、塩分を補給する。（スポーツドリンクや経口補水液などが最適）
- ▽意識がない（おかしい）、自力で水分を摂取できない時には救急車を要請する。

### 危険物安全週間

石油類をはじめとする危険物は、私たちの生活の中で身近な存在となっています。しかし、取り扱いを誤ると大きな事故につながってしまう危険性があり、安全に取り扱うことが重要です。

危険物安全週間とは、平成2年に消防庁により制定され、以来毎年6月の第2週（日曜日から土曜日までの1週間）に実施されています。国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図る週間となっています。

### 【令和2年度危険物安全週間推進標語が決定しました】

令和2年度危険物安全週間推進標語  
「訓練で 確かな信頼 積み重ね」

### 【危険物とは】

消防法で定められたもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- ▽火災発生の危険性が大きい
- ▽火災拡大の危険性が大きい
- ▽消火の困難性が高い

※ガソリン・灯油・油性塗料などがあります。

### 【問い合わせ先】

大洲消防署本署 24 0 1 1 9  
長浜支署 52 0 1 1 9  
川上支署 34 2 8 5 1

## レジ袋削減へのご協力について



レジ袋削減の第一歩

海洋プラスチックごみ問題を含めた環境問題が深刻さを増しています。

政府では環境問題解決に向けて様々な施策を実施、検討しています。

“レジ袋削減”もその一環です。

できるだけ無駄なレジ袋を少なくし、環境問題解決の一步になるよう、皆様のご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

### レジ袋削減にご協力下さい

～レジ袋有料化のご協力をお願い～

## レジ袋有料化 2020年7月1日スタート

ただし、前倒しで有料化することを推奨しています。売値については各事業者様のご判断にお任せします。

消費者向け レジ袋有料化お問合せ窓口 ☎0570-080180  
事業者向け レジ袋有料化お問合せ窓口 ☎0570-000930

経済産業省 レジ袋有料化に関するHP <https://www.met.go.jp/press/20200618001/20200618001.html>

財務省 農林水産省 MAFF 経済産業省 環境省 Ministry of the Environment

## フラワーパーク体験農園 令和2年度利用者募集について

フラワーパーク内にある体験農園で花や野菜を育ててみませんか。

### 【場所】

フラワーパークおおず  
(大洲市西大洲甲1766番地第7)

### 【募集区画】

16区画（総区画110区画）※1区画：10㎡

### 【利用期間】

利用を許可した日～令和3年3月31日

### 【対象者】

市内に住所を有する人、または市内に勤務する人

### 【利用制限】

1利用者につき4区画まで  
※希望者多数の場合は、抽選になります。



### 【申し込み・問い合わせ先】

農林水産課農業振興係 ☎24-1727



ストップ そのスペースは身体障がい者用です

【身体障がい者用駐車場の適正利用について】

身体障がい者用駐車場については、市内の公共施設や店舗などの比較的入口に近い場所に設置されています。

これは、車いすなどの利用者のために、乗り降りの広いスペースを確保するとともに、移動の負担を軽減するためのものです。

障がいのある人のために、大切な目的を持ったスペースであるにもかかわらず、最近、健常者が駐車しているとの指摘があります。健常者は、できるだけ身体障がい者用駐車場に駐車しないようにしましょう。

【パーキングパーミット制度について】

この身体障がい者用駐車場には、次の人たちの駐車も想定しています。

- ▽内部障がいのある人
- ▽知的、精神に障がいのある人
- ▽難病の人や妊産婦

見た目では健常者と変わらない

障がいをもつ人のために、市では愛媛県内共通の利用者証（パーキングパーミット）を交付しています。

この制度は、車内に利用者証を掲示し、自身が駐車対象者であることを示すものです。

申請は、障がいのある人や要介護認定者、難病の人ややがをしていいる人は社会福祉課へ、妊産婦は保健センターで受け付けをしています。また、各支所でも申請可能です。お気軽にご相談ください。



【問い合わせ先】

社会福祉課障がい福祉係  
☎24-1758

障がい児に特化した障がい者相談支援事業所への事業委託について

障がい者相談支援事業は、障がいのある人やその家族に対し、障害福祉サービスのこと、お金や仕事のことなどの心配事について、市内3つの事業所への委託により実施しています。

近年、特にニーズの増加が著しく、また成長期という大変重要な時期となる「障がい児」について、本年4月から専門の事業所へ新たに委託することとしました。

今後は、市内4つの事業所にて相談支援事業を実施していきますので、気軽に相談してください。

なお、秘密は守られますので安心してご相談ください。

【従来の事業所】

○大洲ホーム（主に身体）

住所 大洲市春賀甲1688番地 ☎26-1216  
相談時間 平日 午前8:30～午後5:30

○大洲育成園（主に知的）

住所 大洲市市木1215番地 ☎25-5251  
相談時間 平日 午前8:30～午後5:15

○かみやま（主に精神）

住所 大洲市柚木1030番地5 ☎57-6110  
相談時間 平日 午前8:30～午後4:30

【追加した事業所】

○あゆむ苑（主に障がい児）

住所 大洲市東大洲306番地 ☎50-8033  
相談時間 平日 午前8:30～午後5:00

【問い合わせ先】

社会福祉課障がい福祉係 ☎24-1758

## 令和2年度大洲市うるおいの里づくり 事業募集のお知らせ

市では、住みよい快適なうるおいの里づくり事業を実施する自治会や伝統芸能保存会に対し、その経費の一部を補助します。

補助の対象となる事業などは、次のとおりです。

### 【補助対象種目】

- ▽ふれあい広場整備（ミニ公園）
  - …広場、花壇など
- ▽観光交流資源整備
  - …観光地、景勝地など
  - …伝統芸能・文化の保存育成
  - …太鼓、獅子舞など

### 【補助対象団体】

自治会、協議会、保存会などで組織が明確な団体



土肥ふれあい公園整備事業  
(土肥地区自治会)



獅子舞備品整備事業  
(中村青年団)

### 【補助率および補助限度額】

補助対象経費の2分の1以内  
(50万円限度)

### 【申請方法】

事業計画書などの関係書類を復興支援課へ提出してください。  
用紙は、市役所復興支援課に用意しています。また、市公式ホームページからもダウンロードすることができます。

### 【問い合わせ先】

復興支援課 地域自治推進係  
☎579989

## 令和元年度 情報公開制度の運用状況

市政は、市民のみなさんの信託のもと常に市民に開かれたものとして運営されなければなりません。大洲市情報公開条例は、「市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で民主的な開かれた市政を推進する」ために制定されたものです。

### 情報公開の請求件数と処理状況

公文書公開請求		16件
公文書公開請求に対する処分	公開決定	15件
	全部公開	4件
	部分公開	11件
	非公開決定	0件
	その他	1件
審査請求		0件

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

### 【問い合わせ先】

企画情報課情報統計係 ☎24-1738

## 令和元年度 個人情報保護制度の運用状況

大洲市における個人情報取扱事務の届出件数は、1,532件です。

また、令和元年度の個人情報の開示などの請求については、11件の開示請求および1件の審査請求がありました。

その処理状況は、次のとおりです。

### 個人情報の請求件数と処理状況

実施機関	請求区分	請求件数	処理状況			審査請求
			開示	不開示	取り下げ	
市長	開示	3件	2件	1件	0件	1件
病院事業管理者	開示	8件	8件	0件	0件	0件
合計		11件	10件	1件	0件	1件

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

### 【問い合わせ先】

企画情報課地域情報係 ☎24-1738

後期高齢者歯科口腔健診について

愛媛県後期高齢者医療広域連合では無料で歯科口腔健診を実施します。

お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。

この機会にぜひ歯科口腔健診を受診してください。

【対象者】

愛媛県後期高齢者医療の被保険者（被保険者とは75歳以上または、65歳から74歳で一定の障がいがあり愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められた人）

※ただし、病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人、障害者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設へ入所・入居している人は対象外です。

【申し込み方法】

愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話などで直接お申し込みください。申し込み者には、クーポン券、受診票などを送付します。

【実施期間】

6月1日(月)～令和3年2月28日(日)

【受診方法】

クーポン券などが届いたら、健診実施歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

【実施場所】

後期高齢者の歯科検診を実施する歯科医院

※クーポン券などを郵送する時に一覧表を同封します。また、愛媛県後期高齢者医療広域連合と愛媛県歯科医師会のホームページにも掲載しています。

【その他注意事項】

歯科健診は期間中に1回のみです。重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。

歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますので、ご注意ください。

【申し込み・問い合わせ先】

愛媛県後期高齢者医療広域連合  
事業課保健事業係

☎089(911)7739

FAX089(911)7735

E-mail:info@ehime-kouiki.jp

歯と口の健康を守りましょう ～咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで～

毎年6月4日～10日は、歯と口の健康週間です。厚生労働省と日本歯科医師会は「80歳になっても20本以上自分の歯を保ち健やかで楽しい生活をすごそう」という8020運動<sup>はちまるにいまる</sup>を推進しています。

20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができるといわれています。生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わうためにも、歯を大切にする習慣をつけることが大切です。この機会に、歯と口のチェックを試みましょう。

大洲市歯周病検診のお知らせ

歯周病は、歯を失う原因となり、初期は自覚症状が乏しいため、検診による早期発見が大切です。ぜひ、検診を受けましょう。

【対象者】

今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる人

【期間】6月1日(月)～12月28日(月)の診療日

※定員100人になり次第締め切り

【場所】市指定の歯科医療機関

「元気歯つらつコンクール」参加者募集

愛媛県と愛媛県歯科医師会主催で開催される、「元気歯つらつコンクール」に参加する人を募集します。

【対象者】

次の全ての項目に該当する人

▽令和2年4月1日現在、満80歳以上の人

▽しっかりかめる自分の歯が20本以上ある人

▽「元気歯つらつコンクール」の受賞経験のない人

▽表彰式に参加できる健康状態である人

【申し込み・問い合わせ先】大洲市保健センター ☎23-0310



## Information pick up

### 「みんなので築こう 人権の世紀」

～考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう 違いを認め合おう

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

部落差別、DV、虐待、いじめ、差別待遇、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの人は、お近くの人権擁護委員か、松山地方事務局までご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。なお、大洲市においても毎月特設人権相談所を大洲市役所や公民館などで開催しています。開催日時などについては、人権啓発課までお問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】

人権啓発課 ☎24-1746

松山地方事務局（平日午前8時30分～午後5時15分）

▽子どもの人権に関する相談

☎0120(007)110

▽女性の人権に関する相談

☎0570(070)810

▽それ以外の人権に関する相談

☎0570(003)110

▽外国人による人権相談ダイヤル

☎0570(090)911

※平日午前9時～午後5時

#### 【地域の人権擁護委員】（敬称略）

松田 智子（西大洲）

久保田 和子（西大洲）

楠崎 陽子（北 只）

山内 郁夫（市 木）

井上 和義（東大洲）

中野 伸一（菅 田）

信尾 道孝（八多喜町）

大石 あい（新 谷）

大本 昭裕（豊 茂）

清水 康則（長浜町櫛生）

山田由美子（肱川町山鳥坂）

源田 政幸（肱川町大谷）

新田 義和（河辺町横山）

## 大洲市職員を募集します

#### 【共通受験資格】

▽日本国籍を有する人

▽地方公務員法第16条に該当しない人

【受付期間】 5月20日(水)～6月22日(月)

採用予定職種	人 数	受 験 資 格
事務職（大学卒）	10人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人または令和3年3月末までに卒業見込みの人
技術職・土木 【総合適性検査枠】	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、大学において土木工学に関する学科を学修し卒業した人または令和3年3月末までに卒業見込みの人 ※一次試験（筆記試験）は、民間企業などで実施している基礎的能力を測る試験のため、公務員試験対策を必要としない内容です。
技術職・建築 【総合適性検査枠】	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、大学において建築工学に関する学科を学修し卒業した人または令和3年3月末までに卒業見込みの人 ※同上、公務員試験対策を必要としない内容です。
保育士・幼稚園教諭	2人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または令和3年3月末までに資格取得見込みの人
保健師	1人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人または令和3年3月末までに免許取得見込みの人

※受験手続きその他詳細については、総務課へお問い合わせください。また、市公式ホームページでもご覧いただけます。

【問い合わせ先】 総務課 ☎24-1723

第62回水道週間（6月1日～7日）スローガン

『飲み水を 未来につなごう ぼくたちで』

【水道週間について】

水道は、人々が健康で文化的な生活やさまざまな社会経済活動を行ううえで、必要不可欠な生活基盤施設として重要な役割を果たしています。

大洲市における水道事業では、上水道と小規模水道で運営を行っています。特に山間地を中心とした簡易水道施設は、経営基盤が脆弱であり、効率的な経営体制を確立することなどが課題となっていました。

このため、管理体制などの整備など準備を整え、本年4月に簡易水道を上水道に統合する運びとなりました。今後とも、より安心で安全な水の安定供給に取り組んでいかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、市民のみなさんに、水道についてさらに理解を深めていただくとともに、水道事業の発展のため、毎年6月1日から7日を「水道週間」と位置付け、全国の自治体や関係団体とも連携して広報活動を重点的に実施しています。

この機会に、改めて水の大切さを見直してみませんか。

【大洲市の取り組み】

▽ポスターなどの掲示  
（期間中、市役所1階ロビーで水道事業啓発冊子などを展示します）

▽懸垂幕設置

▽広報車による巡回

▽広報おおずへの記事掲載

▽水道施設見学会（随時）

【水道工事を行うときは】

水道の新設・改造・修理・撤去などの工事を行うときは、必ず指定工事業者に依頼してください。指定工事業者は、市公式ホームページでも確認することができます。

【問い合わせ先】

水道課 ☎243753



市内の指定給水装置工事業者

地域	工事店名	地区	電話番号	地域	工事店名	地区	電話番号
大洲	(有)三原設備	大洲	24-3783	大洲	城戸設備工業	菅田	25-1175
	(有)オクダ設備	柚木	24-3674		久保建設(株)	蔵川	27-0757
	中央建設(株)		24-3556		(株)宮元建設	新谷	25-0242
	(株)矢野金物店	中村	24-3043		向成建設(株)		25-3150
	(有)南予水道住設	若宮	23-2352		(有)佐々木鉄工	春賀	26-0875
	村上工業(株)		24-3141		樹設備	多田	26-1255
	(有)菊地浄化槽センター	五郎	24-0013		(有)星加水道設備	八多喜	26-0020
	(有)いの水道設備	田口	24-2216		久保鉄工所		26-0537
	(有)丸電工業	東大洲	24-5351		好崎鉄工	米津	26-0720
	(有)神田鉄工所		24-4122		笹田水道	長浜	52-2891
	(株)土居鉄工所		24-4519	(有)池内石油店	52-0448		
	J A 愛媛たいき		24-4181	(有)鈴木ガス商会	52-0358		
	(有)曾根プロパン販売所		24-3522	(有)満野大商店	52-0013		
	マスタ水道設備	市木	25-4178	ダイワ設備工業	下須戒		52-1289
	(有)内田電気水道設備	徳森	25-2858	河内設備商会	52-0503		
	城戸電業社		25-2944	(有)住吉産業	上老松	52-1531	
	(株)西田興産	25-0211	矢野ガス(株)	52-0420			
	(有)アサノ設備	北只	24-0783	鹿野川ガス販売所	山鳥坂	34-2701	
	(株)四電工大洲営業所	24-4595	(株)ひじ建	34-2111			
	タマル家電サービス	松尾	24-0518	川上建設(有)	名荷谷	34-2101	
(有)長田産業	23-5713		上田建設(株)	宇和川	34-2011		
谷本建設工業(株)	平野	24-5161	三瀬建設(株)	予子林	34-2911		
神南設備	菅田	25-4684	富永建設(株)	植松	39-2011		
(有)大和開発		25-3776	北川商店		39-2303		
松浦建設(株)		25-5335					

# 情報 ひろば



児童手当を受給しているみなさんへ

6月上旬に、児童手当を受給している人に「児童手当・特例給付現況届」をお送りします。必要事項を記入のうえ、6月末までに子育て支援課または各支所に提出してください。郵送でも提出できます。

この現況届は、児童手当法において児童手当を受けている人全員に提出が義務付けられています。受

給者の前年の所得状況や6月1日現在での養育状況などを確認するためのものです。

※現況届が提出されない場合は、6月分以降の支払いが受けられなくなりしますので、ご注意ください。

## 【問い合わせ先】

子育て支援課

☎24 5718

長浜支所

☎52 1113

肱川支所

☎34 2311

河辺支所

☎39 2111

## 8月から本人通知 制度を開始します

本人通知制度は、戸籍・住民票の写しなどの証明書を代理人や第三者に交付した時、本人にその事実を郵便でお知らせするものです。

証明書の不正取得や個人情報の不正使用防止が期待されるほか、委任状の偽造や不必要な身元調査の防止につながります。

この制度を利用するには、事前登録が必要です。

## 【登録受付】

7月1日から事前登録の受け付けを開始します。

※登録方法などの詳細は広報おおず7月号でお知らせします。

## 【問い合わせ先】

市民生活課 ☎24 1710

## ごみの出し方について

ごみステーションにおいて、ごみの散乱が見受けられます。ごみが袋から出ないようにしっかりと口を結び、さらに、取っ手部分も結んで、ごみの飛散防止にご協力をお願いします。

## 【問い合わせ先】

市民生活課生活衛生係

☎24 1710

## 運転免許証の有効期間を延長します (有効期間が令和2年7月31日までの人)

新型コロナウイルスへの感染やそのおそれを理由に、運転免許証の更新手続を受けることができない人は、更新期限前に申請いただくことで更新期限後であっても3カ月間は運転が可能になります。

## 【申請先】

※運転免許センターへの郵送申請可。  
運転免許センターまたは住所を管轄する警察署・大型交番

## 【問い合わせ先】

県運転免許センター

☎089 (934) 0110



## 肱川を美しくする お花はん

今年も昨年を引き続き、畑の前橋周辺をひまわりの花畑にするための種まきを行います。

会員のみなさんはもちろんのこと、一般のみなさんも、ぜひご参加ください。

【日時】 6月3日(水)

午前9時30分～11時

(受け付け…午前9時)

※少雨決行、予備日は6月4日(木)

【集合場所】 畑の前橋下(若宮)

※作業のできる服装でお越しください。軍手、スコップなどは持参してください。

※詳細については、事務局までお問い合わせください。

## 【問い合わせ先】

肱川を美しくするプロジェクト事務局(大洲河川国道事務所肱川出張所内) ☎25 4649





**旅館 綿六**  
 (八多喜町甲101 ☎26-0305)  
**宇都宮 英二 さん**  
 「魅せる料理を作りたい」と話  
 す37歳。

テイクアウトにも全力を注ぎこむ

私は、関西の京料理店での11年の修業を経て、平成27年に帰郷し、6代目として板場に立っています。綿六は明治8年にうどん屋「綿屋」として創業し、2代目、3代目の時代に料理旅館「綿六」として形を変えました。5代目である父、そして4代目である祖父と共に日々協議しながら、お客様に喜んでもらえる料理を提供しています。

今日では、新型コロナウイルスの流行により営業が厳しくなっています。そこでテイクアウトができる弁当に力を入れています。弁当は味も大事ですが、見た目も重要です。そ



のため、配達をしても中身が崩れないものを作らないといけません。一つ一つの大きさをそろえ、冷めてもおいしいものを作りたいと思います。弁当は手作りしているのでも、多くの量を作れないことが課題になっています。その課題を解決して、多くの人に弁当を届けられるようにしたいと思っています。献立を考えるのが楽しみでもあり、苦労することもあります。お客様に喜んでもらえるよう日々精進し、私と父と祖父の3人で力を合わせ、旅館綿六を守り継いでいきたいと思っています。



HighSchool NOW

Vol.39 大洲農業高等学校

～市内6校の高校生によるリレーエッセイ～

私たち食物班は、「おむすびから始めよう、人を結ぶ・地域を結ぶ」の活動テーマのもと、大洲の食材を使って大洲産の良さをアピールできるようなおむすびを完成させることを目



標に研究を進めています。令和元年度は「<sup>あゆ</sup>鮎の甘露煮入り菜飯、いも炊きコロケ、椎茸のみそ焼き、豚の角煮」の4種類のおむすびを開発し、農業祭、えひめ・まつやま産業まつりで販売し好評を得ることができました。また、松山のおむすび専門店の協力を得て、愛媛県庁や専門店での期間限定販売も実施することができました。

令和2年4月現在は、春の食材を使った新メニュー

の開発に取り組んでいて、オズメッセとコラボして大洲のおむすびを大洲から県内へ、また全国へ届け、大洲の魅力を発信していきたいと思っています。ぜひ、私たちのおむすびを召し上がってみてください。



— 次回は長浜高等学校からです。

# 図書館



大洲市立図書館 ☎ 59-4111  
 長浜分館 ☎ 52-1121  
 肱川分館 ☎ 34-2319  
 河辺分館 ☎ 39-2111

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

**開館時間**  
 午前 9 時30分～午後 6 時  
 河辺分館のみ  
 平日は午後 5 時まで  
 土日祝日は午後 1 時まで

■ = 6 月の休館日

※30日(火)は館内図書整理日のため休館します。

## 図書館ホームページをご活用ください

図書館のホームページでは、本の検索・予約ができるだけでなく、図書館おすすめの本・話題の本のチェックや、図書館からのお知らせ確認、貸出資料の延長など、いろいろなことができます。

図書館でゆっくり過ごす時間がない場合などに、ぜひご利用ください。

※「利用照会」に入るには「利用者番号(利用者カードに記載されている9桁)」「パスワード(初期設定:生年月日の月日4桁)」が必要です。

PCサイト <http://library.city.ozu.ehime.jp/>

スマートフォンサイト

携帯サイト



<https://library.city.ozu.ehime.jp/WebOpac/spopac/index.do>

<https://library.city.ozu.ehime.jp/WebOpac/mobile/index.do>

## 6 月 展 示

### (一般) 『1 巻め』

長編小説は好きですか。「早く続きが読みたい」という期待感や、伏線回収の爽快感、巻が進むごとに变化する登場人物など、楽しみ方は人それぞれです。今月は、上下巻で完結する物語から10巻を超えるシリーズものなど、1冊では収まらない小説の第1巻を集めました。

### (児童) 『紙で遊ぼう』

雨の日。外で遊べない時は、部屋でおりがみはどうでしょう。きりがみや紙ひこうきもいいですね。おもちゃや新聞紙の帽子も作れますよ。今月は紙でできる工作の本を集めています。身近にある紙を使っているいろいろ作ってみましょう。



## おすすめ新着図書

### ぬいぐるみとしゃべる人はやさしい

大前 粟生著 出版:河出書房新社

僕もみんなみたいに恋愛を楽しめたらいいのに。大学2年生の七森は“男らしさ”“女らしさ”のノリが苦手。こわがらせず、侵害せず、誰かと繋がれるのかな? 鋭敏な感性が光る小説4篇を収録。



### 世界でいちばん虚無な場所

ダミアン・ラッド著、菅野 楽章訳 出版:柏書房

南極の島に惑わされ、オーストラリアの山で絶望し、米国でユートピアの虚しい現実を知り…。Googleマップ上の悲しい地名を取り上げ、その裏に隠された物語を紹介する。データ:2020年3月現在。



### ドーナツの歩道橋 (YA)

升井 純子著 出版:ポプラ社

家族のこと、好き? それともきらい? 思いは毎日くるくるまわる。好きときらいは、とっても近いところにあるんだねー。新しい学校と友だち、介護が必要な家族のこと。高校1年生の麦菜の心ゆるれる毎日をみずみずしく描く。



(本文紹介TRCマークより)

※図書館のホームページで図書の検索や予約ができます。



## 小児在宅当番医

7日(日)	一次救急休日・夜間診療所※	八幡浜市	☎0894(24)1199
14日(日)	一次救急休日・夜間診療所※	八幡浜市	☎0894(24)1199
21日(日)	おおむら小児科	内子町	☎0893(44)7117
28日(日)	守口小児科※	八幡浜市	☎0894(24)7770

(診療時間：午前9時～12時、午後2時～午後5時 ※は午後6時まで) 小児在宅当番での外科治療は対応困難なため、けがの場合は、当日の救急病院をご利用ください。

## こどもの救急 (Webサイト)



夜間や休日などに病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。  
【対象年齢】生後1カ月～6歳  
<http://kodomo-qq.jp/>  
公益社団法人 日本小児科学会 監修

## 子ども医療電話相談 #8000

急に子どもの体調が悪くなった際、医師や看護師などが家庭での応急対処の方法など、電話でアドバイスします。

【利用時間】 平日 午後7時～翌日午前8時  
土曜 午後1時～翌日午前8時  
日・祝 午前8時～翌日午前8時

# 保健センター

大洲市保健センター ☎23-0310 肱川保健センター ☎34-2340  
長浜保健センター ☎52-3055 河辺保健センター ☎39-2111

## 6月の各種検診 (健診)

■乳幼児関係 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乳幼児健診・相談の日程を変更することもあります。変更などありましたら、その都度 対象者の人にはお知らせします。

実施日	受付時間	場 所	対 象 者	持参品
9日(火)	午後0時45分～ 1時30分	大洲市 保健センター	4カ月児健診 (令和2年1月生)	▽母子健康手帳 ▽アンケート ▽バスタオル
10日(水)			10カ月児育児相談 (令和元年8月生)	▽母子健康手帳
16日(火)			1歳6カ月児健診 (平成30年11月生)	▽アンケート ▽ハンドタオル
23日(火)			3歳児健診 ※ (平成29年5月生)	▽バスタオル

※3歳児健診を受ける際は、事前にご家庭でチャイルドノート内に掲載してある、目と耳の検査をしてからお越しください。

■特定・後期高齢者・39歳以下健診、各種がん検診、乳腺エコー検査を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

実施日	場 所	内 容
2日(火)	久米公民館	<p>【既に健診(検診)の予約を電話などで申し込みをされている人】 大変ご迷惑をおかけすることになり、申し訳ありません。 予約申し込み先である厚生連健診センターより中止の連絡などの対応を取らせていただきます。 お手数ですが、大洲市内の他の会場で受診していただきますよう、再度申し込みをお願いします。</p> <p>【申し込み先】 愛媛県厚生連健診センター ☎フリーダイヤル 0120-352-080</p> <p>【受け付け】 午前9:00～午後5:00 (土・日・祝・お盆を除く)</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の動向により、中止などの対応を取らせていただく場合がありますが、その際は申し込みいただいた人には別途中止の連絡などの対応をいたします。</p>
9日(火)	大谷自治センター	
10日(水)	肱川保健センター	
11日(木)	河辺基幹集落センター	
14日(日)	大洲市保健センター	
23日(火)	蔵川基幹集落センター	
24日(水)	大川公民館	
25日(木)	平野公民館	
26日(金)	南久米公民館	
28日(日)	大洲市保健センター	

■特定健診・後期高齢者健診・39歳以下健診・各種がん検診・乳腺エコー検査の申し込み方法については、「広報おおず4月号」「令和2年度健康チェックカレンダー」「大洲市ホームページ」に掲載していますのでご覧ください。

※ご不明な点がございましたら、各保健センターまでお問い合わせください。



## 救急当番病院

曜日	昼間帯【午前8時30分～午後5時30分】	夜間帯【午後5時30分～翌午前8時30分】
月・火	市立大洲病院 (西大洲) ☎24-2151	
水	加戸病院 (内子町) ☎44-5500	喜多医師会病院 (東大洲) ☎25-0535
木	大洲記念病院 (徳森) ☎25-2022	市立八幡浜総合病院 (八幡浜市) ☎0894(22)3211
金・土	大洲中央病院 (東大洲) ☎24-4551	
日	大洲中央病院 (東大洲) ☎24-4551(～午後6時)	市立八幡浜総合病院 (八幡浜市) ☎0894(22)3211

曜日によって救急当番病院は変わります。昼間・夜間の救急などのご相談は、その日の救急当番病院にご連絡ください。

## 大洲喜多休日夜間急患センター

【場所】	大洲市東大洲
【電話】	0893 (23) 1156
【診療科目】	内科
【診療時間】	平日・土曜 午後8時～午後11時 日曜・祝日 午前9時～午後6時 日曜(夜間) 午後8時～午後11時

※休日や夜間に急に具合が悪くなった人の診察を行います。一般の夜間診療所ではありません。

## 各種相談ガイド

(曜日指定の相談は、祝日・年末年始を除きます)

### 無料法律相談 ※要電話予約

時 6月18日(木) 午後2時～4時30分  
場 大洲商工会館  
問 大洲商工会議所 ☎24-4111

### 年金出張相談 ※要電話予約

時 6月4日(木)・18日(木)  
午前10時～午後3時30分  
場 総合福祉センター  
問 松山西年金事務所 ☎089-925-5105

### 行政相談(総務省)

大洲地域  
時 6月19日(金) 午前9時～正午  
場 大洲市役所3階第2会議室  
問 総務課行政係 ☎24-1724

長浜地域  
時 6月26日(金) 午後1時～4時  
場 長浜体育館1階会議室  
問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域  
時 6月5日(金) 午後1時30分～4時30分  
場 肱川公民館2階青年室  
問 肱川支所 ☎34-2320

河辺地域  
時 6月10日(水) 午前10時～正午  
場 河辺老人福祉センター  
問 河辺支所 ☎39-2112

### 不動産無料相談

時 6月15日(月) 午前10時～午後4時  
場 宅建協会大洲地区連絡協議会  
問 ビアスプランニング(株) ☎25-1747

### 人権相談

大洲地域  
時 ~~6月1日(月) 午前10時～正午~~ 中止  
場 ~~市役所5階第2会議室~~  
時 6月15日(月) 午前10時～正午  
場 上須戒公民館  
肱川地域  
時 6月15日(月) 午前10時～正午  
場 肱川公民館  
問 急ぐときは法務局大洲支局  
☎0570-003-110  
人権啓発課 ☎24-1746

### 子育て相談

家庭児童相談  
時 月～金 午前8時30分～午後5時15分  
場 子育て支援課  
問 ☎24-5718  
家庭教育・子育て相談  
時 月・火・木・金曜日の午前9時～午後4時  
場 大洲子育てサポートそよ風(喜多小学校内)  
問 ☎24-4580

### おおすふれあいスクール相談 【不登校・ひきこもりなど】

時 月～金 午前8時30分～午後5時15分  
場 国立大洲青少年交流の家(自然環境館3階)  
問 ☎24-1414

### 青少年相談

時 月～金 午前8時30分～午後5時15分  
場 青少年センター(教育委員会内)  
問 ☎24-7830

### 心配ごと相談

大洲地域  
時 [一般相談] 毎週月・水曜日  
[法律相談]  
弁護士 ※要電話予約  
毎月第1・3火曜日  
司法書士など  
毎月第2・4・5火曜日・毎週木曜日  
[介護相談] 毎週金曜日  
午前10時～正午・午後1時～4時  
※法律相談(弁護士)は午前10時～正午  
場 総合福祉センター  
問 社会福祉協議会窓口 ☎23-0313  
(相談室直通) ☎23-5629

長浜地域  
時 6月26日(金) 午後1時～4時  
場 長浜体育館1階会議室  
問 社会福祉協議会長浜支所 ☎52-1194

肱川地域  
時 6月5日(金) 午後1時30分～4時30分  
場 肱川公民館2階青年室  
問 社会福祉協議会肱川支所 ☎34-2312

河辺地域  
時 6月10日(水) 午前9時～正午  
場 河辺老人福祉センター  
問 社会福祉協議会河辺支所 ☎39-2510

### 物忘れ相談 ※要電話予約

時 6月24日(水) 午後1時30分～2時30分  
場 総合福祉センター1階応接室  
問 地域包括支援センター(高齢福祉課内)  
☎24-1714

一般歯科・矯正歯科・小児歯科

## ハロー歯科クリニック



診療時間	月	火	水	木	金	土日	祝
午前 10:00～13:00	●	▲	●	休診	●	●	休診
午後 14:30～20:00	●	▲	●	休診	●	18:00	休診

土・日も診察しております。

火曜日は訪問診療のため、一般外来は休診

大洲市東大洲1649-1 ☎0893-25-1184

人生のリスタートをサポートします!

## 村上勝也法律事務所

弁護士 村上勝也 (愛媛弁護士会所属)

借金、夫婦・男女問題、交通事故、相続、成年後見などご相談ください。

相談料は(1時間ごと)

個人的なご相談は **5000円(税別)** 事業者のご相談は **1万円(税別)**

一定の資力以下の方には無料法律相談もあります。また弁護士費用の分割払い制度もあります。

まずはお気軽にお電話ください! ☎0893-57-6266

そして詳細はウェブサイトへ! <http://www.murakami-law.net>

大洲市中村231 愛媛舗道ビル2階1号  
(JR大洲駅から歩いて1分・徒歩2分)

LINE@始めました



おおずの元気

# がんばるひと



だん・DAN・団  
代表 なおもと 直本 ただゆき 忠幸 さん



私たち「だん・DAN・団」は、子どもたちに楽しい空間を提供しようと、市内の青年団を卒業したOB・OGが集まった団体です。団体の名前には、大洲地域で感謝の気持ちを表す方言の「だんだん」と、青年団の「団」を組み合わせました。青年団員として活動してきた中で、地域のみなさんにお世話になったことに感謝し、お礼の気持ちを込めて活動しています。

主な活動として、大洲学園やとみす寮などの施設でのイベントをはじめ、地域の盆踊りや夜市に出店しています。昨年のおまつり村でも輪投げのブースを設けましたが、市内外から多くの子どもたちが集まり、とても楽しい催しになりました。参加した子どもたちが楽しんでいる姿を見ると、私たちも活動していてやりがいを感じます。

私は青年団での活動を通じて、イベントなどのスタッフとして人と関わることがとても楽しいと感じていました。しかし、現在の青年団は、団員数の減少に伴い活動が縮小していて、少し寂しく思います。大洲に住む子どもたちが大洲で楽しめるまちを目指して、これからも感謝の気持ちを忘れず、活動を続けていきたいです。また、一緒に活動するメンバーを募集しているので、「だん・DAN・団」の活動に興味のある人は、ぜひお声かけください。

## 編集後記

報告が遅れましたが、4月の人事異動により広報担当から離れました。担当していた3年間、市民のみなさんと関わる中で、多くのご協力をいただきました。本当にありがとうございます。

これからも広報おおずをよろしくお願いします。

新しく広報担当になりました。これから大洲の魅力を正確に多くの人に伝えられるように頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

最近、ミリオンベルという花を育て始めました。初心者でも育てやすいとのことなので頑張つて育てたいと思います。つぼみがついてきたので、今から開花が楽しみです。



広報おおずをアプリでも「マチイロ」QRコード®



「マイ広報紙」QRコード <https://mykoho.jp>

南予地域で働く皆さんの味方です。  
**なんでも労働相談ダイヤル・無料**

1120-154-052  
<http://www.rengo-ehime.jp/>

相談: rengo-ehime-nanyo@coral.plala.or.jp

労働問題等でお困りの方は連合愛媛まで  
**連合愛媛南予地域協議会**

宇和島市中央町2丁目4番10号  
TEL 0895-28-6679  
FAX 0895-28-6689

マルオ 焼肉 銀  
宇和島労働会館2階  
南予文化会館 審判万葉室  
牛乳すとりーと

古新聞・古雑誌・ダンボール・アルミ缶・スチール缶

1kg 2ポイント

ポイントを貯めて500ポイントで500円分の商品券と交換

CCC 0893-25-3329

(有)クリーンセンター 大洲市菅田町菅田甲3051-1

ユーズドショップ亀田

金・プラチナ高価買取 ブランド品販売

商品券・金券も高価買取 質預りも

**亀田質店**

【営業時間】 9:00~20:00 【定休日】 水曜日

大洲店 24-5700

バイパス大洲南出入口(北只交差点)より旧56号線へ150m